

平成30年4月19日

松江市議会議長 森 脇 勇 人 様

松江市議会議員 長谷川 修二



平成29年度政務活動費収支報告について

松江市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、別紙のとおり平成29年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成29年度政務活動費収支報告書

松江市議会議員
長谷川 修二

1 収 入

政務活動費 275,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費	214,270 円	2月5日(月) 予算議会前におさえておきたいポイント②、2月6日(火) 子どもの貧困について、公共施設の再編問題 2月11日(日) 12日(月) 人口減少時代における地域政策
調 査 旅 費	0 円	
資 料 購 入 費	12,463 円	日本教育新聞 書籍：未来年表 書籍：ヒトは「いじめ」をやめられない
資 料 作 成 費	0 円	
合 計	226,733 円	

3 残 額 48,267円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

(様式1-1)

平成29年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号	1		
使途項目	研究研修費		
使途内容	地方議員研究会主催 予算議会前におさえておきたいポイントin大阪 講師：立命館大学政策科学部教授 森 裕之 氏 1. 予算議会前におさえておきたいポイント② 2. 子どもの貧困について 3. 公共施設の再編問題 場所：大阪市東淀川区東中島1-18-2 2新大阪丸ビル別館		
調査年月日 (購入年月日)	平成30年02月05日(月) ~ 平成30年02月06日(火)		
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】	支出額	(うち政務活動費充当額)
旅費交通費	・	42,090 円	39,890 円
研修参加費	・	45,000 円	45,000 円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
合計額		87,090 円	84,890円 円
備考	旅費：パック旅行代金34,490円 + 空港連絡バス1,000円 + 日当4,400円 = 39,890円 研修参加費：45,000円		

議員名 【 長谷川修二 】

領収書貼付用紙

使 途	研究研修費
【貼付欄】	

1802-0202
2018年2月8日

領 収 書

松江市議会議員 長谷川 修二様

金額 ￥34,490.-

上記の金額正に領収いたしました。 但し、航空券代・宿泊代等として(2/4 往路JAC2356、代替便JAC2358の欠航に伴い、
2/5 代替便JAC2342搭乗・出雲→伊丹 *2/6 復路JAL2357搭乗・伊丹→出雲
*2/4欠航に伴いホテルマイステイズ新大阪 2/4宿泊分払戻、2/5のみ宿泊)

領 収 内 訳		
クレジットカード	¥	34,490.-
その他		

株式会社シ

〒140-8658 東京都品川
(電話受付時間 09:00~
JALダイナミックパッケージ
上記以外のパッケージ)



不動産天王洲ビル

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 長谷川修二 】

領収書貼付用紙

使 途	研究研修費								
<p>【貼付欄】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"><div data-bbox="343 436 494 504"></div><div data-bbox="638 443 933 504"><p>欠航証明書 CERTIFICATE FOR FLIGHT'S CANCEL</p></div></div> <table border="0" data-bbox="343 510 766 772"><tr><td>便名 FLIGHT</td><td>JAC 2356便</td></tr><tr><td>年月日 DATE</td><td>2018年02月04日 04Feb.'18</td></tr><tr><td>区間 PORTION</td><td>出 雲 - 大 阪 IZUMO-OSAKA</td></tr><tr><td>事由 REASON</td><td>悪天候 BAD WEATHER</td></tr></table> <p data-bbox="343 873 1197 929">上記の通り、欠航いたしました事を証明いたします。 THIS IS TO CERTIFY THAT ABOVE INFORMATION IS TRUE AND CORRECT TO THE BEST OF OUR KNOWLEDGE.</p> <p data-bbox="319 963 574 996">発行：日本航空 出雲空港所</p> <p data-bbox="981 963 1220 996">K0 2018年02月04日</p>		便名 FLIGHT	JAC 2356便	年月日 DATE	2018年02月04日 04Feb.'18	区間 PORTION	出 雲 - 大 阪 IZUMO-OSAKA	事由 REASON	悪天候 BAD WEATHER
便名 FLIGHT	JAC 2356便								
年月日 DATE	2018年02月04日 04Feb.'18								
区間 PORTION	出 雲 - 大 阪 IZUMO-OSAKA								
事由 REASON	悪天候 BAD WEATHER								

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 長谷川修二 】

領収書貼付用紙

使 途	研究研修費
<p>【貼付欄】</p> <div data-bbox="359 488 491 548"></div> <div data-bbox="683 481 912 542"><p>搭乗証明書 CERTIFICATE FOR BOARDING</p></div> <div data-bbox="343 548 901 824"><p>お客様氏名 ハセガワ シュウジ様 NAME 年月日 2018年02月05日 DATE 05Feb.'18 便名 JAC 2342便 FLIGHT 区間 出 雲一大 阪 PORTION IZUMO-OSAKA</p></div> <div data-bbox="351 907 1204 974"><p>上記の通り、ご搭乗いただきました事を証明いたします。 THIS IS TO CERTIFY THAT ABOVE INFORMATION IS TRUE AND CORRECT TO THE BEST OF OUR KNOWLEDGE.</p></div> <div data-bbox="335 1008 598 1041"><p>発行：日本航空 大阪空港支店</p></div> <div data-bbox="989 996 1228 1025"><p>G3 2018年02月05日</p></div>	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 長谷川修二 】

BOARDING CERTIFICATE
搭乗証明書



JAPAN AIRLINES

12 FEB 20 18

To Whom It May Concern:
関係各位殿

This is to certify that undermentioned passenger(s) was/were aboard the Japan Airlines flight as stated below.
下記の通り御搭乗いただきましたことを証明いたします。

Passenger(s) Name:
旅客氏名

松江市議会議員

長谷川 倫三 様

Flight No.
便名

Class of Service
クラス

Date
月日

Portion
区間

JAL 2357

Y

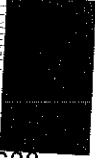
2月6日

伊丹-出雲

JAL
14-6-2008 5
12 FEB '18
HANEDA
JAPAN

Japan Airlines Co., Ltd.
日本航空株式会社

領収書貼付用紙

使 途	研究研修費
<p>【貼付欄】</p> <p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p>松江市議会議員 長谷川 修二 様 30年 2月 5 日</p> <hr/> <p style="text-align: center;">★ ¥ 45,000-</p> <p style="text-align: center;">但 2/5、2/6 研修会 受講代として</p> <p style="text-align: center;">上記正に領収いたしました</p> <p style="text-align: right;">一般社団法人地方議員研究会 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639 TEL 06 (7878) 6297</p> 	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 長谷川修二 】

(様式 2)

旅費計算書

議員名 長谷川 修二

用務先	大阪市東淀川区東中島1-18-22新大阪丸ビル別館										
用務内容	地方議員研究会主催 予算議会前におさえておきたいポイントin大阪 講師:立命館大学政策科学部教授 森 裕之 氏 1. 予算議会前におさえておきたいポイント② 2. 子どもの貧困について 3. 公共施設の再編問題 場所:大阪市東淀川区東中島1-18-22新大阪丸ビル別館										
出張期間 (出発及び帰市)	平成30年2月5日(月)				~			平成30年2月6日(火)			(1 泊 2 日)
旅 費 請 求 明 細											
年月日	曜日	出発地	用務地	鉄道(航空・船・車)賃			日当・日額旅費		宿泊料・食卓料		備考
		到着地	宿泊地	路程	運賃等	特別料金	日数	定額	日数	定額	
H30.2.5	月	松江市	大阪	km 航空機 空港連絡バス	25,790 500		1	2,200	1	10,900	パック旅行
H30.2.6	火	大阪 大阪 松江市	大阪	空港連絡バス 航空機	500 往路に含む		1	2,200			
航空賃: パック旅行利用(1泊食事なし) 旅行代金 = パック旅行代金 34,490円 + 食事代2,200円 = 36,690円 往復航空賃 = 旅行代金36,690円 - 宿泊料10,900円 = 25,790円(限度内) <div style="text-align: right;">(限度額 41,000円)</div>											
小 計				26,790			0	2.0	4,400	1	10,900
合 計		42,090		円			備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。 2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。 3. 変更は朱書すること。				

※ 路程欄

2/4	出雲空港	→	伊丹空港	→	新大阪駅	→	用務地・宿泊地
	16:30発	航空機(JAC2356)	17:20着	空港連絡バス			
悪天候のため欠航となり、翌日の便に変更							
2/5	出雲空港	→	伊丹空港	→	新大阪駅	→	用務地・宿泊地
	8:45発	航空機(JAC2342)	17:20着	空港連絡バス			
2/6	用務地	→	新大阪駅	→	伊丹空港	→	出雲空港
		空港連絡バス	17:30発	航空機(JAC2357)	18:15着		

研究研修、調査 報告書

議員名

長谷川修二

1. 期 間 平成 30 年 2 月 5 日 (月) ~ 平成 30 年 2 月 6 日 (火)
2. 会 場 等 大阪市東淀川区東中島1-18-22新大阪丸ビル別館
3. 調査項目等 地方議員研究会主催 予算議会前におさえておきたいポイントin大阪
4. 講師 (対応者) 講師:立命館大学政策科学部教授 森 裕之 氏

5. 調査内容・所感等

2月5日(月) 14:00~16:30 予算議会前におさえておきたいポイント②
立命館大学政策科学部教授 博士(政策科学) 森 裕之

人口減少時代における自治体行財政の焦点
予算編成時における国による地方交付税交付金は減少傾向にある。国からは代わりに臨時財政対策債と言う魔法のような債券の発行を迫られ、発行後最終的には国による100%の財源措置が行われる。しかしながら、現在国全体の発行残高は5兆円を裕に超え、地方財政の硬直化と圧迫が喫緊の課題となりつつある。毎年の予算編成において、本来国が措置しなければならないはずの地方への財源を地方自治体発行の臨時財政対策債で肩代わりさせているのが現状である。日銀はこの現状を踏まえ、国債同様に臨在債の買い入れを行い、臨在債の残高の縮減と地方財政への財政措置の潤沢化を推し進めることが望まれる。その上で、国においては地方財源である地方交付税交付金を増額し、地方に税源移譲を推し進め、地方創生を一層拍車をかけて行くべきであると言える。同時に、国における事業認可権限や財源を縮減し小さな政府を目指すか、財政出動が機動的にできる仕組みを持った政策システムを構築していくべきであると思われる。

2月6日(火) 午前10:00~12:30 子どもの貧困について

現代の日本社会は、貧困の拡大に歯止めがかからない状況に陥っている。

国民生活基礎調査によると、2012年段階での相対的貧困率は、全体で16.1%、子どもの貧困率は16.3%まで上昇している。特に深刻なのは、母子家庭など、大人が一人の「子どもがいる現役世帯」で、この層では54.6%が相対的貧困状態にある。

拡大貧困率の変化

相対的貧困率とは、OECDの貧困統計で用いられている指標であり、一人あたりの可処分所得の中央値の50% (このラインを貧困線と呼ぶ) を下回る所得しか得ていない者の割合を示している。2012年の国民生活基礎調査の貧困線は122万円なので、大雑把に言うと、国民の6人に1人は、「1人あたり月10万円程度しか家計に使えない」状態にあると言える。

非正規労働者の増加で相対的貧困率は上昇

1985年に10.9% (子どもは12.0%) しかなかった相対的貧困率は、若干の変動はありながらも、右肩上がりの上昇曲線を描いてきた。その要因として最も大きいのは、非正規労働者の増加である。派遣、パート、アルバイトなどの非正規労働者が全労働者に占める割合は、1985年の16.4%から2015年には37.5%にまで上昇した。

「最後のセーフティネット」と呼ばれる生活保護を利用する世帯数も増え続けている。2016年10月時点の生活保護世帯数は163万7866世帯で、3カ月連続で過去最多を更新した。厚生労働省は、現役世代は減少傾向にあるものの、一人暮らしの高齢者世帯が貧困に陥るケースが増加していると分析している。

高まる「子どもの貧困」問題に対する関心

特に昨年来、子ども食堂の取り組みは全国で急速に拡大し、首都圏だけでも百数十カ所、全国では数百の子ども食堂が開設されている。

なぜ、「子どもの貧困」だけが例外的に注目を浴びるのか。それは「子どもの貧困」問題では、自己責任を問うことができないからである。裏を返せば、いったんは注目を浴びた「大人の貧困」問題に対しては、必ず自己責任を問う声の人々の間から発せられ、それが問題の社会的解決を阻む作用を果たしてきたと言える。この問題は「貧困問題全体の牽引車」であると思われる。子どもの貧困は大人の貧困に比べて、いわゆる自己責任を言われにくい。子どもは親を選べない。「それまでにどうにかできただろう」「いやいや、3歳ですけど」という話です。ですから、どうにかできない。だからこそ、世の中の共感を得やすいので、だとしたら、共感を得られる潜在力を最大限発揮して、いわば貧困問題全体の機関車として、全体の貧困問題を引っ張って行ってほしいという期待が一つある。そのための役割を果たせるだろうと思われます。

子どもの貧困問題は、実際は子育て世代の貧困なので、親の貧困が深く関わっている。しかしあえてそこは切り離し、まずは子どもの問題にフォーカスして考える。「子どもの問題を放置できないよね」という中で、だんだんと親の問題にも達していく。

「子どもの貧困」対策を親への支援にもつなげていくためには、社会の共感や理解を広げていくことが大事である。

「子どもの貧困」対策が進み、親に達したとしても、それは子育て世代への支援につなげることが必要である。一方で高齢者や単身者など、子育てに直接関わらない「大人の貧困」を解決することにはつながらないだろうと言われている。

最悪の場合、つながらないどころか、高齢者VS子育て世代という偽の世代間対立の構図が作られてしまう危険性もあると言われている。これからの時代の課題である。

研究研修、調査 報告書

議員名

長谷川修二

1. 期 間 平成 30 年 2 月 5 日 (月) ~ 平成 30 年 2 月 6 日 (火)
2. 会 場 等 大阪市東淀川区東中島1-18-22新大阪丸ビル別館
3. 調査項目等 地方議員研究会主催 予算議会前におさえておきたいポイントin大阪
4. 講師 (対応者) 講師:立命館大学政策科学部教授 森 裕之 氏

5. 調査内容・所感等

2月6日(火) 14:00~16:30 公共施設の再編問題

1. 地域の公共施設・インフラの現況

これまでの公共事業は建設が主体であったが、今後は老朽化対策と人口減少社会の進行に伴う施設の更新・再編が中心となる。地方公共事業の財政は、建設は国(国庫支出金と地方債・一般財源の組み合わせ)、維持管理や補修は自治体の一般財源という基本的なスキームがあることから、今後地方自治体の役割が非常に大きく、力量が問われると思われる。

2. 国土強靱化政策における2つの課題 ~「防災・減災」と「老朽化」~

3.11 東日本大震災と東名高速道路の笹尾トンネル崩落以降、防災・減災と老朽化対策が大きな問題としてクローズアップされ、国は国土強靱化基本法をつくり対策の強化を進めている。国土強靱化基本計画は国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となるものであり、最上位計画(アンブレラ計画)と位置付けられ、さらにこの計画に対応した国土強靱化地域計画は地域にあっては都道府県、市町村の他の計画の最上位計画(アンブレラ計画)として位置付けられ、様々な地域防災計画や国土利用計画はこれらとの整合性を求められる。従って、老朽化に関する点検・評価等公共施設等総合管理計画の策定及び推進にあっても国土強靱化計画と相互に連携して効率性・合理性を確保することが求められる。国土強靱化計画に関する各省庁の地域計画に対する補助金は重厚且つ幅広いので、自治体は国土強靱化の推進という名の下で「防災・減災」と「老朽化」に関する事業を積極的に進めていくことが自治体の力量として求められる。また、その際限られた資金を最大限に活用するためにPPP、PFIによる民間資金の積極的な活用も求められている。

3. 強まる行財政誘導と公共施設等総合管理計画

人口減少社会の進行に対する政府の取組は2014年5月の地方自治法の改正により自治体間の連携強化から始まり、都市再生特別措置法改正による立地適正化計画の作成によるコンパクトなまちづくりの推進、「骨太の方針2014」、「日本再興計画(改定2014)」、「国土強靱化基本計画」、「国土のグランドデザイン2050」、「まち・ひと・しごと創生本部」等の政策により東京への一極集中に歯止めをかけ、少子化と人口減少を克服することを目指した総合的な政策、国土のグランドデザインの策定、国土形成計画の見直し、地域における「集約化・活性化」等を進め地方の活性化を図っていくことが国の政策として強力に推し進められつつある。

老朽化に関しては、2014年度「インフラ長寿命化計画(行動計画)」と一体となった「公共施設等総合管理計画」の作成や公共施設等の除却に対する地方債の特例措置などを講じ国主導による公共施設の再編を進めつつあるが、政府最大の交付金であり、国土強靱化を目指す「防災・安全交付金」は立地適正化計画を前提としたインフラ長寿命化計画に基づく老朽化対策も対象としていて、交付金や優遇措置による強力な政策誘導の具体化である。

4. 平成の市町村合併の影響等

自治体財政に求められるのは、公共施設の縮減を通じた更新費そのもの及び施設維持に係る人件費や委託費等の経常経費の削減、さらに地域のコンパクト化を通じた財政コストの削減である。まさに人口減少・高齢化という現実を踏まえスマートシュリンク(賢い縮小)が市町村合併も含めた中で求められている。国は縮減社会の構築の中で防災と減災、老朽化対策を一挙に、効率的に推し進めようとしている。国土強靱化政策はまさにそのための強力な政策誘導であり、釧路市もこうした観点から体系的に制度資金や補助金を活用しコンパクト化を進めなければならないが、一方で釧路らしい独自性も重要である。衰退の一途を辿るか歯止めをかけ再構築をするか、今まさに自治体の力量が問われている。

(様式3-2)

1. 公共施設の再編問題とコンパクトシティ

まず、コンパクトシティ、コンパクトビレッジの目指すものは以下のように纏められる。

- ① 「小さな拠点」、コンパクトシティは、いずれも人口の中心部への集約化。
- ② コンパクト化は各自治体の内部のみならず、自治体を越えた圏域単位でも実施するように誘導される。
- ③ その主な手段として公共施設の再編・統廃合が用いられている。
- ④ 「コンパクト化」の意味と内実を再検討することの必要性。

こうした点を踏まえ日本各地でコンパクト化が政策的に進められている。

〔富山市の場合〕

富山市は富山駅と富山港を結ぶ環境にやさしいLRT(次世代型路面電車システム)富山ライトレール「ポートルム」と中心部を一周し市民の足として愛されている市内電車環状線「セントラム」によって都市公共交通網の整備を図り、中心部を核としたコンパクト化を進めている。地元商店街の人は前と変わらないと言っているが、交通の利便性がよくマンションがいくつも建ち、確実に賑わいの創出に繋がっている。しかし周辺地域は益々過疎化が進み、これもコンパクトシティの結果として出てくるマイナス面である。

〔阪南市(大阪府)の場合〕

国の地域創生関連交付金と公共施設最適化事業債などを活用して、市内にある公共幼稚園4園と保育所3所(築38年から50年、対象600人)を集約して、あらたに阪南市総合こども館(仮称)を整備する。幼保一体改革による財政節減が目的であり、維持に関しては一極化による経費削減が図られ、建設に関しては国の地方創生関連交付金6億円(40%)、市債5.4億円(35%)、一般財源約3.8億円(25%)であり、市債の内半分の2.7億円が交付税措置される。立地適正化計画に基づく地方創生関連交付金と交付税措置のある起債に依拠した取組例である。地元では賛否両論入り乱れ紛糾中である。

2. 公共施設再編の先進自治体の取組

公共施設の再編・統廃合のメニューは、集約化、複合化(多機能化)、ダウンサイジング(減築等)、転用、PPP/PFI、連携・広域化、住民・地域への移管、貸付・売却などがあり、これらを複合的に用いて再編・統廃合を行うものである。この取組の進め方には以下3パターンが考えられる。

- ① 公共施設マネジメントの策定のみ(実施の困難に直面)

相模原市、さいたま市、秦野市

- ② 公共マネジメントの実施を最優先

浜松市

- ③ 公共施設マネジメントを地域へ委ねる

飯田市

〔さいたま市〕

さいたま市は、住民が意見を出して成案をつくる住民参加型ワークショップ方式を採用、計画づくりから始めることが特徴であるが、現実に住民の意見をどれだけ反映できるか問題である。

〔浜松市〕

浜松市は施設評価と再配置計画を策定・公表し、2014年度までに施設数を20%削減する計画を立て、施設評価に基づいて廃止される施設は廃止された公共施設の対応のみの意見聴取を認め、半ば強制的に廃止する手法をとっているが、実際に住民の意見はあまり出ていない。実行力なら浜松市である。

〔飯田市〕

飯田市は公共資産マネジメント基本方針だけを作って方向性のみを提示し、公共施設を「全市的施設」と「地域施設」に分け、前者には「目的別検討会議」、後者には「地域別検討会議」をそれぞれ設置し、あくまで住民の意見を尊重し計画の策定・実施を行っている。民意熟議を特徴とする。従って、公共施設の再編には、人口変化や財政状況の観点から行政効率的な公共施設の再編・運営を行うものと公共施設をつかう住民の暮らしや経済活動に重点をおいて行うものの2つの視座がある。計画づくりから行くのであればさいたま市や飯田市、実行力ならば浜松市と言える。

コンパクトシティとは人口減少に歯止めをかけ財政状況を改善し、持続可能なまちづくりを同時進行的に行っていくことが求められているが、何かのために何かを犠牲にするというのではなく、総合的な視座からの推進が必要である。そのためには住民参加、市民協働の市政がどれだけ確立されているかが重要であり、従ってコンパクトシティの推進には市政の根本的なところが問われていて、成否の鍵もこの点にあると思う。

平成29年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号	2		
使途項目	研究研修費		
使途内容	地方議員研究会主催 人口減少時代における地域政策in東京 講師：関東学院大学法学部地域創生学科准教授 牧瀬 稔 氏 1. 効果があがるプロモーションと効果があがらないプロモーション 2. いま求められる自治体の安全・安心への取り組み 3. そんなに難しくない人口減少対策 4. 議会（議員）の政策づくりのポイント 場所：東京都中央区京橋1-7-1 戸田ビルTKP東京駅八重洲カンファレンスセ		
調査年月日 (購入年月日)	平成30年02月11日(日) ～ 平成30年02月12日(月)		
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】	支出額	(うち政務活動費充当額)
旅費交通費	・	73,780 円	69,380 円
研修参加費	・	60,000 円	60,000 円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
合計額		133,780 円	129,380 円
備考	旅費：パック旅行代金63,300円 + 京浜急行・JR代1,160円 + 日当5,500円 = 69,960円 69,960円 - 旅客施設使用料580円 = 69,380円 研修参加費：60,000円		

議員名 【 長谷川修二 】

(様式1-2)

領収書貼付用紙

使 途	研究研修費
-----	-------

1803-0645
2018年3月26日

領 収 書

松江市議会議員 長谷川 修二 様

金額 ￥63,300.-

上記の金額正に領収いたしました。但し、航空券代・宿泊代等として
(2/10 JAL284 出雲-羽田 2/12 JAL287 羽田-出雲
ホテルマイステイズ日暮里 2/10.11ご宿泊分)

領 収 内 訳	
クレジットカード	¥ 63,300.-
その他	

株式会社シ

〒140-8658 東京都品川区 03-3791-1111 不動産天王洲ビル
(電話受付時間 10:00-18:00)
JALダイナミックパッケージ
上記以外のパッケージ

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 長谷川修二 】

BOARDING CERTIFICATE
搭乗証明書



JAPAN AIRLINES

12 FEB 20 18

To Whom It May Concern:
関係各位殿

This is to certify that undermentioned passenger(s) was/were aboard the Japan Airlines flight as stated below.
下記の通り御搭乗いただきましたことを証明いたします。

Passenger(s) Name:
旅客氏名

松江市義会義員

長谷川 修二 様

Flight No.
便名

Class of Service
クラス

Date
月日

Portion
区間

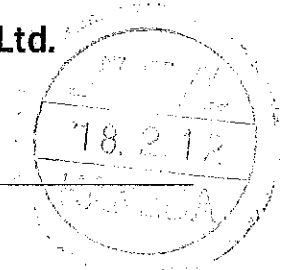
JAL 284

Y

2月10日

出雲 - 羽田

Japan Airlines Co., Ltd.
日本航空株式会社



BOARDING CERTIFICATE
搭乗証明書



18.3.23

2018/3/23

To Whom It May Concern:
関係各位

This is to certify that undermentioned passenger was aboard the Japan Airlines flight as stated below.

以下のとおりご搭乗いただきましたことを証明いたします。


Passenger Name:
旅客氏名

ハセガワ シュウジ 様

Carrier 航空会社	Flight No. 便名	Class クラス	Departure Date 搭乗日	Portion 区間
JL	287	Y	2018/2/12	From: 東京/羽田 To: 出雲

JAPAN AIRLINES
日本航空株式会社

領収書貼付用紙

使 途	研究研修費
<p>【貼付欄】</p> <p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: center;">松江市議会議員 長谷川修二 様 30 年 2 月 11 日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto; width: 60%;">★ ¥60,000</div> <p style="text-align: center;">但 2/11~2/12 「人口減少時代における地域政策 in東京」 4講座 研修会受講代として</p> <p style="text-align: center;">上 記 正 に 領 収 いた しま し た</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"><div style="text-align: center;"><p>収入印紙 200円</p></div><div style="text-align: center;"><p>一般社団法人地方議員研究会 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639 TEL 06 (7878) 6297</p></div></div>	

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 長谷川修二 】

(様式 2)

旅費計算書

議員名 長谷川 修二

用務先	東京都中央区京橋1-7-1戸田ビルTKP東京駅八重洲カンファレンスセンター										
用務内容	地方議員研究会主催 人口減少時代における地域政策in東京 講師: 関東学院大学法学部地域創生学科准教授 牧瀬 稔 氏 1. 効果があがるプロモーションと効果があがらないプロモーション 2. いま求められる自治体の安全・安心への取り組み 3. そんなに難しくない人口減少対策 4. 議会(議員)の政策づくりのポイント 場所: 東京都中央区京橋1-7-1戸田ビルTKP東京駅八重洲カンファレンスセンター										
出張期間 (出発及び帰市)	平成30年2月10日(土) ~ 平成30年2月12日(月)					(2 泊 3 日)					
旅 費 請 求 明 細											
年月日	曜日	出発地	用務地	鉄道(航空・船・車)賃			日当・日額旅費		宿泊料・食卓料		備考
		到着地	宿泊地	路 程	運 賃 等	特別料金	日数	定 額	日数	定 額	
H30.2.10	土	松江市		km 航空機 京急	45,320 410		日 0.5	円 1,100	日 1	円 10,900	バック旅行
H30.2.11	日	東京都	東京都	JR	170		1	2,200	1	10,900	
H30.2.12	月	東京都	東京都	JR 京急 航空機	170 410 往路に含む		1	2,200			
航空賃: パック旅行利用(2泊食事なし) 旅行代金 = パック旅行代金 63,300円 + (食事代2,200円 × 2) = 67,700円 往復航空賃 = 旅行代金67,700円 - (宿泊料10,900円 × 2) - 旅客施設使用料580円 = 45,320円(限度内) (限度額 57,800円)											
小 計					46,480		0.25	5,500	2	21,800	
合 計					73,780	円	備考 1. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金。 2. 用務は主たる用務を具体的に、又用務地は順路により、それぞれ記載する。 3. 変更は朱書すること。				

※ 路程欄

2/10	出雲空港	→	羽田空港	→	品川駅	→	東京駅	→	用務地・宿泊地
	16:25発		航空機(JAL284)	17:45着	京急		JR		
2/12	用務地	→	東京駅	→	品川駅	→	羽田空港	→	出雲空港
			JR		京急	18:30発	航空機(JAL287)	20:00着	

研究研修、調査 報告書

議員名

長谷川修二

1. 期 間 平成30年2月11日(日) ~ 平成30年2月12日(月)
2. 会 場 等 東京都中央区京橋1-7-1 戸田ビルTKP東京駅八重洲カンファレンスセンター
3. 調査項目等 地方議員研究会主催 人口減少時代における地域政策in東京
4. 講師(対応者) 講 関東学院大学法学部地域創生学科准教授 牧瀬 稔 氏
5. 調査内容・所感等

平成30年2月11日(日) ~ 平成30年2月12日(月)

人口減少時代における地域政策

地方自治体の目的であります。地方自治法第1条の2に、『住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。』とあり、すなわち『住民の福祉の増進』が地方自治体の目的となっております。

ここで言う『住民』とは、地方自治法第10条に『市町村の区域内に住所を有する者。同時にその市町村を包括する都道府県住民でもある。人種、国籍、性、年齢、行為能力のいかんを問わず、自然人、法人を問わない。住民は、法律の定めるところにより、その属する都道府県および市町村の役務の提供を等しく受ける権利を有し、その負担を分任する義務を負う。』とあります。また、ここで言う『福祉』とは、辞書によりますと幸福感ととらえた方が良いと言われております。そして向上ではなく『増進』とあるのは、大きく前へ進めるという意味合いがあります。

地方自治体は可能な限りのあらゆる政策、手段、財源を用いて、住民の幸福感が大きく前へ進むようにすることが、その存在の目的であると言えるのではないのでしょうか。更に、住民の皆さんと共創そして協働の理念に基づいて、新しい松江市を作っていく良い機会にして行かなければならないと言えます。

地方自治体によるシティセールスやプロモーションは、大半が失敗し税金を捨てている。お金をかけずに工夫して、もっとターゲットを絞って戦略的にすべきである。

そして、人口減少を食い止めるためには、自然増では当分の間追いつかない現状を踏まえ、社会増の進展を大胆に図るべきである。一種『自治体間競争』に繋がることにはなるが、やむを得ないスピードで人口減少が進展してきている。特に生産年齢人口の減少は、本気で何とかしなければ、自治体の存立にもかかわる重大問題である。

戦後から今日まで、地方自治体から若い方々を中心として、大変な人口が大都市部へ流出しております。昨今では東京一極集中と言われる通り、東京だけが独り勝ちしている状態であります。しかし、戦略的に手を打てば、若い方でも地方へ移住を希望しているとも言われております。

地方自治体においても総合計画や総合戦略を立案し、人口減少を食い止める施策や大都市部からのU・Iターンを促す施策を多方面から展開中あります。

地方自治体が勝ち残るためには、まず何より認知度を上げることが最重要であると言われております。これまで有名芸能人と契約し最新技術を駆使したプロモーションがいくつもあったが、ほとんどが失敗し、効果が無かったと言われている。以下いくつか提案させていただきますが、テレビCMも不調の時代、むしろラジオCMに人気が集まってきているとのこと。営業車中で聞くことが出来るラジオCMは、驚くほど安く、効果があるとのこと。

そしてもっと身近で効果があるものは、居酒屋等で使われていたコースターであると。昨今夏のビールを飲む時期にコースターがなく、代わりに汗をかいたグラスに紙ナプキンを敷いている光景が良く見受けられます。経費節減の折、仕方がないことですが、このコースターに松江のキャッチフレーズやQRコードを印刷して情報発信する。大量に作ることで1枚が1円以下で作れ、これを大都市部の居酒屋等に使うと、お店も大喜びされるとのこと。他にブックカバーに印刷して本屋さんのお客さんに電車の中で使うと、お店も大喜びされるとのこと。他にブックカバーに印刷して本屋さんのお客さんに電車の中で使うと、お店も大喜びされるとのこと。他にブックカバーに印刷して本屋さんのお客さんに電車の中で使うと、お店も大喜びされるとのこと。

また、長く耳に残るキャッチフレーズを募集したり、本格的にコピーライターに依頼し作成して、発信する方法もあります。例えば、『100人乗っても大丈夫、何とか物置』、『お値段以上〇〇』、『それにつけてもおやつは何か』、『やめられない、止まらない 何とかえびせん』、『Drive Your Dreams』、『Inspire the Next』、『ココロも満タンに、〇〇石油』、『象が踏んでも壊れない 〇〇スターアーム筆入れ』、『元気はつらつ 〇〇C』、『ファイト一発! 何とかD』などなど枚挙に暇がありませんが、ほとんど全てが企業や商品の代名詞になり、長く耳に残っております。

更に、これらの取り組みは細かいターゲットを絞ったうえで、戦略的に行うことが、その効果をさらに高め、無駄のないシティセールスやプロモーションになってくると言われております。

実際に、埼玉県戸田市では、荒川を挟んだお隣の東京都板橋区や北区をターゲットに、大手検索サイトのヤフーや、ベネッセコーポレーション、読売広告社などと提携し、様々な戦略を効果的に打っています。以下ご提案も兼ねてご紹介いたしますが、ヤフーの画面にはニュースの画面の右に必ず広告があります。中には松江市の広告が載っていて、偶然かと思われた方もいらっしゃるかと思いますが、あれは戦略的にターゲットを絞って打たれたものであるとのこと。先ほど戸田市は、10年前より板橋区の何丁目の新興住宅街、北区の何々町に限定し、更に年収800万以上の夫婦共働き、子どもが幼稚園児とそれ以下の2人、賃貸が分譲マンションに住んでいるなどと、細部にわたる設定をして、ワンクリック10円、年間100万から200万の広告予算を計上している。他に同じ電車の沿線であることから電車内のつり革や手すり、窓、駅舎の壁や柱等に広告をして、戸田市の良さを訴え続け移住を促していた。その効果が、3万人の人口増と言う結果に表れた。板橋区からは公式に抗議まで来ているとのこと。知名度は首都圏での戸田競艇があるだけ街であった戸田市が、ターゲットを絞った戦略的なセールスやプロモーションを打った結果であります。今では流出防止の施策に転換し、囲い込みに入っているとのこと。子育て戦略にはベネッセコーポレーションと、広告やシビックプライドなどの総合戦略では読売広告社と提携しているとのこと。また、千葉県流山市などでは、移住してくる世帯を限定する条例を制定し、年収1000万円以上の世帯に限定した施策を打っている。新規に移住し住宅を建築する方は、まちづくりの観点から150㎡以上の住宅のみを許可する条例のため、比較的富裕層と言われる世帯が移住してきているとのこと。ここまでやるかと思ってしまうほど、切羽詰まっているのは、どこも一緒であり、早く戦略を練って、ターゲットを絞って実行することが生き残る手であると。

次に自治体における安全対策の要はと言いますと、防犯上、防災上、危機管理上から言える、生活安全条例であると言われております。警察や地域の住民の皆さんの理解を得ながらの難しい問題であり、条例制定がとん挫している自治体もいくつもあります。我々地方議員は、住民の皆さんの理解が得られるように丁寧に説明し、条例制定がなされるように尽くすことが望まれております。その上で、現状の条例や政策が実態の即したものになっているものかを検証し、良し悪しを見極めたいうえで取捨選択し、時代に即した現場に即した条例案をデータとともに提案していく政策立案力が求められております。

(様式1-1)

平成29年度 政務活動費使用簿 (議員)

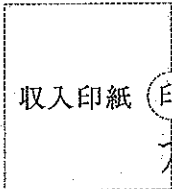
管理番号	4		
使途項目	資料購入費		
使途内容	書籍：未来年表 書籍：ヒトは「いじめ」をやめられない		
調査年月日 (購入年月日)	平成30年02月05日(月) ~ 平成30年02月05日(月)		
政務活動費 支出額及び充当額 書籍購入費	【支出内訳】	支出額	(うち政務活動費充当額)
	・	1,663 円	1,663 円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
合計額	1,663	円	1,663 円
備考			

議員名 【 長谷川修二 】

領収書貼付用紙

使 途	研究研修費
-----	-------

【貼付欄】



領 収 証

No. 555581

松江市議会議員 長谷川修二様

2018年2月5日

金 額		百万		千	円
				¥1663	

「木の年表」 ¥760 (税別) 内訳
 但し、ヒトケイシメもやめ取れない ¥780 (税別)
 上記の通り正に領収致しました。

		円
消費税額	¥1540	円
	¥123	円

株式会社 リ ブ
 東京都豊島区東池袋四丁目2番15号
 電話 03(3980)9090



ご利用店名
 リブロ新大阪店
 TEL06-4805-7380 FAX06-4805-7381
 〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島5-16-1
 JR新大阪駅2F

取扱者

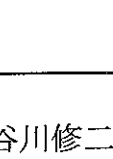
注 ①社印及び捺印がないものは無効です。②金額訂正のあるものは無効です。
 B (お客様用)

(注意)

- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
- 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 長谷川修二 】

領収書貼付用紙

使 途	研究研修費
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>LIBRO <領収証></p> <p>リブロ新大阪店 06-4805-7380 月～金営業 7:00～22:30 土日祝営業 8:00～22:00 大阪市淀川区西中島5-16-1</p> <p style="text-align: center;"><再発行></p> <p>元POSNo 0001 元取引通番 4520 2018年 2月 5日 (月) 11時49分 店:754480 POS:0001 担当者No: 000000001</p> <p>00005 新書 9784062884310 外 ¥760 00005 新書 9784098253081 外 ¥780</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>小計 外税対象額 ¥1,540 外税額 ¥123 お買上点数 2点</p> <p>合計 領収金額 ¥1,663 差引額 ¥0</p> <p>上記金額 2018年 2月 5日 領収済</p> </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>※店の在庫検索&本のお取り寄せアプリ ほんらぶ ほんらぶアプリで本を注文して期間中に店頭で受取るとTポイント3倍!!</p> <p>お取り寄せ期間 1月25日(木)～3月4日(日)</p> <p>iPhone Android</p>  <p>くわしくは ほんらぶ 検索 既にダウンロードしている方は更新をお願いします。</p> </div>	

4521

4521

- (注意)
- この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
 - 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名 【 長谷川修二 】

(様式1-1)

平成29年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号	3		
使途項目	資料購入費		
使途内容	日本教育新聞 (旬刊)		
調査年月日 (購入年月日)	平成29年12月01日 (金) ~ 平成30年03月31日 (土)		
政務活動費 支出額及び充当額 資料購入代	【支出内訳】	支出額	(うち政務活動費充当額)
	・山陰中央新報 (1紙目) 32,307 円		0 円
	・日本教育新聞 (2紙目) 10,800 円		10,800 円
	・ 円		円
	・ 円		円
	・ 円		円
	・ 円		円
	・ 円		円
	・ 円		円
	・ 円		円
	・ 円		円
	・ 円		円
合計額	43,107	円	10,800 円
備考			

議員名 【 長谷川修二 】

領収書貼付用紙

使 途	資料購入費
-----	-------

【貼付欄】

領 収 証

松江市議会議員
長谷川修二 様 2018年3月30日

★ 5 32307

但新聞代 平成29年5月~平成30年3月分
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

島根県出雲市斐川町莊原1037

山陰中央新報斐川東部販売

岸 偉

電話 0853-72-052

コクヨ ウケ-1048

No. 052627

領 収 証

長谷川 修二 様

金額 ¥10,800-

但し購読料 29/12月~30/3月として
平成 30年 3月 30日 (コンビニエンスストア払)


上記の金額正に領収致しました

印 収
紙 入

株式会社 日本新聞社

東京都港区虎ノ門 8
〒105-8436 電話 03-3581-2828

扱
者
印



(注意)

1. この貼る
2. 領収

※上記発行先・金額の訂正は無効です。

のとおりに記入し、貼らずにそのまま添付して下さい。